販売の方法に係る技術上の基準に関する事項（冷凍）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 冷凍則 | 項目 | 申請内容 |
| 27条1号 | 冷媒設備の引渡しは、外面にその強さを弱める腐食、割れ、すじ、しわ等がなく、かつ、冷媒ガスが漏えいしていないものをもつてすること。 |  |
| 27条2号 | 冷凍設備には転落、転倒等による衝撃を防止する措置を講じ、かつ、粗暴な取扱いをしないこと。 |  |
| 27条3号 | 高圧ガスの引渡し先の保安状況を明記した台帳を備えること。 |  |

備考：申請内容欄には「別紙のとおり台帳を備え記録する」「基準どおり遵守する」「該当なし」等記載すること。